



清中だより

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

【電話】042-493-6311

【所在地】〒204-0003 東京都清瀬市中里 5-624

3学期の教育活動について

校長 小池 雄志郎

皆様もご承知の通り、新型コロナウイルスの感染状況が急速に悪化しています。1月21日（金）には、まん延防止等重点措置が適用され、現時点において3学期の教育活動をすべて見通すのは極めて難しい状況です。本校では3学期の教育活動について、以下の通り活動の見通しを考えております。ただし、いずれの予定もその時々感染状況等を踏まえ、変更もあり得ることをあらかじめご了承ください。

◇ 3学期の主な行事等

現時点では、次の通り考えております。ただし、その時々感染状況によって変更があることをご承知おきください。

(1) 中止とする行事等

- ・1月29日（土）命の教育フォーラム（清瀬市教育委員会主催行事）
- ・2月21日（月）小学校6年生対象「体験入学会」
- ・3月 5日（土）土曜授業及び保護者会
- ・3月11日（金）3年生対象「赤ちゃんのチカラ・プロジェクト」

(2) まん延防止等重点措置等の状況を見ながら判断する活動等

- ・部活動 ⇒ 現在、活動は中止としています。ただし、東京都中学校体育連盟等が主催する大会への出場は可とし、出場する大会等の初日を起算日として14日前からのみ、校内での部活動練習は認めます。対外練習試合・合同練習については中止とします。
- ・生徒会、委員会活動 ⇒ 当面は原則中止とします（臨時に少人数で行うことはあります）。

◇ 令和3年度「卒業式」

- ・1時間程度で終了するよう計画しています。
- ・保護者の方のご参列は各ご家庭2名まででお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。発熱等ある場合は参列を控えていただきますのでご了承ください。
- ・教育委員会からの参列はございません。市議会議員、PTA関係等、来賓のご列席はございません。

◇ 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止に向けたお願い

(1) お子様や同居するご家族が、——

発熱、せき、頭痛、腹痛、下痢、倦怠感など風邪のような症状があつて登校を控える場合は、欠席ではなく出席停止の取り扱いになります。また、お子様や同居するご家族が、次の場合に該当する際は速やかに校長（不在の場合は副校長）に連絡の上、登校を控えるようお願いいたします。いずれの場合も欠席ではなく出席停止の取り扱いになります。

○PCR検査、抗原検査を受ける（受けた）場合

○新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合

○新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定された場合

上記の場合、教育委員会に報告する必要があることから、「いつ」「だれが」そうなったのか、保健所や医師からどのような指示があつたのか、PCR検査等をいつ受け、いつ結果が分かるのかなどをお知らせください。PCR検査を受けた場合、その結果につきましても必ずお知らせください。感染が判明した場合は学級閉鎖案件となりますので、迅速にご連絡いただきますようご協力をお願いいたします。

(2) 兄弟姉妹が在籍・在園する保育園・学童クラブ等において、——

臨時休園の措置がとられた場合や、感染が心配で登校に不安などがあり、自宅待機をする場合も、出席停止の取り扱いとなり、欠席扱いにはなりません。兄弟姉妹が高等学校や小学校に在籍している場合も同様とします。詳細につきましては個別にご相談ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関して――

心配される症状がある場合や不安なことがある場合は、かかりつけ医や下記にご相談ください。

- 東京都 多摩小平保健所（平日 9 時～17 時）電話 042-450-3111
- 東京都発熱相談センター（土・日曜日、祝日を含む毎日 24 時間対応）電話 03-5320-4592
- 新型コロナ・オミクロン株コールセンター（土・日曜日、祝日を含む毎日 9 時～22 時）
電話 0570-550-571（ナビダイヤル）

◇ タブレット端末の持ち帰りについて

感染状況が悪化し閉鎖や休業となった場合等に備え、先日の持ち帰り調査時に持ち帰った AC アダプターは当面の間、各ご家庭での保管といたします。3 年生につきましては、卒業時に返却していただきます。

◇ オンライン授業について

通常学級の皆様には希望調査にご協力いただきありがとうございました。オンライン授業の開始日等につきましては追ってご連絡いたします。なお、1 組の皆様につきましては、一人一人に応じた指導や支援が重要なことから別途対応いたします。

◇ 学級閉鎖について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖等の考え方については、下記のとおりとなります。

“一人でも” 学校で生徒や教職員の新型コロナウイルスへの感染が発生した場合

学校での感染の広がりはない

※個別の対応のみで、学級閉鎖等の対応はありません。

学校での感染の広がりがある（注）

【学級閉鎖】（1～2 日間程度）

- 生徒が登校している場合、給食を食べて下校。翌日から当該学級の給食提供は停止します。
- 学校は教育委員会と連携し、濃厚接触者の有無などについて調査を行い、その有無については保健所が判断します。

濃厚接触者等はおらず、感染の広がりはないと判断された場合

※教育活動を再開します。
感染しているのが生徒の場合は、出席停止となります。その期間は保健所の指示によります。

濃厚接触者等が確定し、感染の広がりがあると判断された場合

【学級閉鎖】を継続（さらに 5 日間程度）

- 当該学級の給食提供は停止のままとなります。
※ 給食費の返金は、学級閉鎖の継続が決まった日から 3 日目以降の分となります。
- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校全体の臨時休業となります。

（注）「学校での感染の広がりがある」の例

発熱等「発症した日」または、症状はなくとも検査で「陽性になった日」の 2 日前からその日までの間に当人が学校に登校していた場合となります。お一人でも該当者がいた場合は学級閉鎖案件となりますので、少しでもご心配な点がございましたら、勇気をもって登校を控えていただくことが大変重要となります。